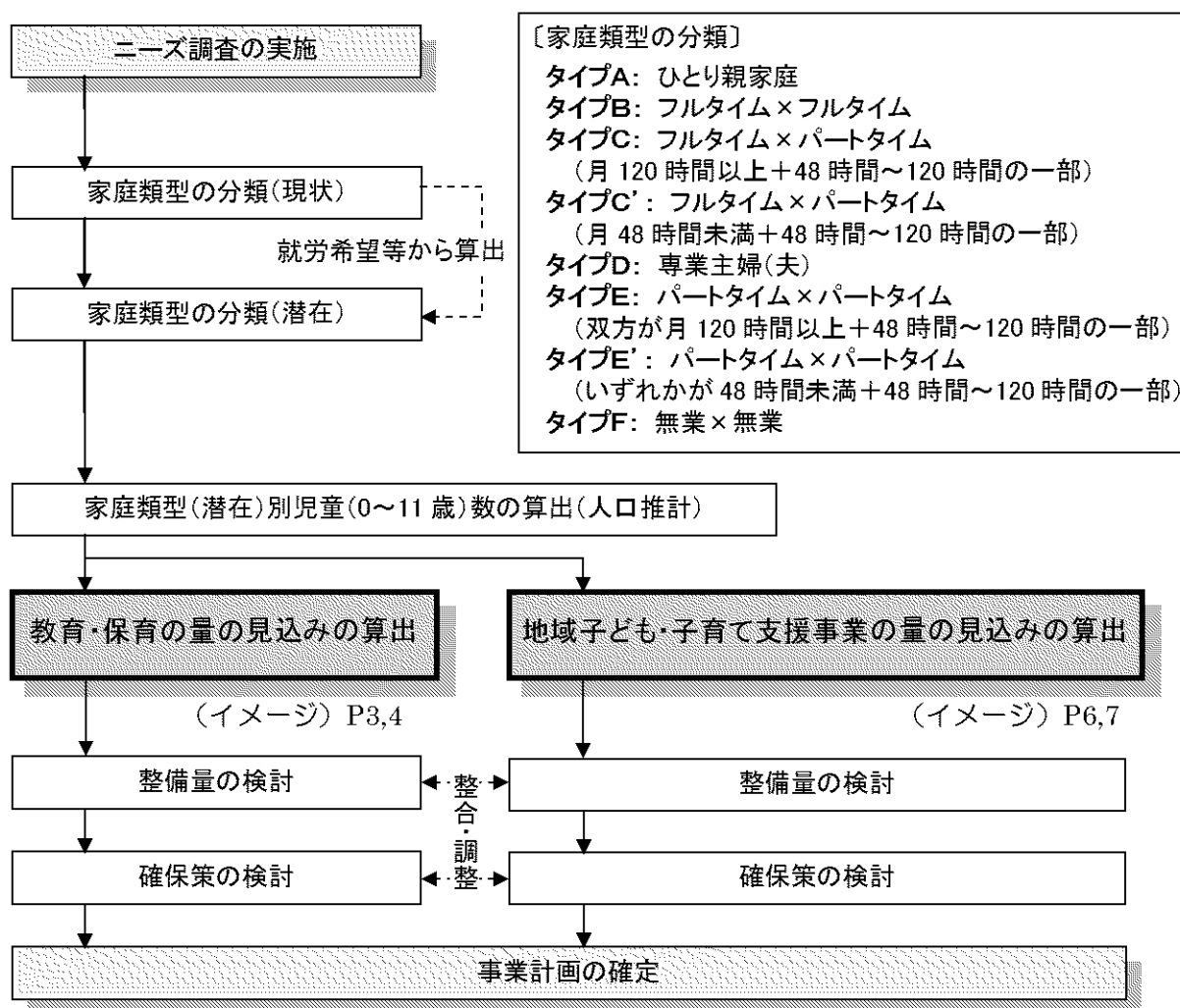


## 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の推計方法について

市町村は、国の「基本指針」に即した「子ども・子育て支援事業計画」（令和 2～6 年度の 5 か年計画）を策定し、これに基づいて教育・保育及び地域子ども子育て支援事業を実施する。

また、市町村は、教育・保育給付や地域子ども・子育て支援事業を円滑に実施するため、国の基本指針に基づき、「ニーズ調査」等により把握した「**幼児期の学校教育・保育**」及び「**地域子ども・子育て支援事業**」の利用状況及び利用希望を踏まえ、市町村子ども・子育て支援事業計画に量の見込み及び提供体制の確保の方策を定める。【資料 2 参考①】

図表-1 目標事業量算出の流れ



## 1 幼児期の学校教育・保育

### (1) 対象

教育・保育提供区域ごとに、計画期間中の年度ごとの「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（利用定員総数）」を定める。

#### 【教育・保育関係(4区分)】

- ①（1号認定子ども） 3－5歳 幼児期の学校教育のみ
- ②（2号認定子ども） 3－5歳 保育の必要性あり うち教育（幼稚園）利用
- ②（2号認定子ども） 3－5歳 保育の必要性あり うち保育利用
- ③（3号認定子ども） 0－2歳 保育の必要性あり

### (2) 「量の見込み」算出の考え方

「量の見込み」の算出方法は、次の2通りの方法が示されている。

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| i. 「手引書」に基づき、ニーズ調査結果から算出する | ⇒ 「ニーズ調査」 |
| ii. ニーズ調査によらず実績等推計から求める    | ⇒ 「推計」    |

「手引書」に基づく推計の場合、以下が共通する算出方法。

- |  |
|--|
| i - a. 国の「手引き」に倣った算出であり、「ニーズ調査」から利用意向割合を算出し、これを対象となる家庭類型や年齢の推計人口に乗じて算出する |
| i - b. 潜在家庭類型ごとに分類した算出を行っている   |
| i - c. 教育・保育提供区域ごとに算出する  |
| i - d. 必要に応じ利用実績等を勘案することが認められている   |

子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」については、各市町村で実施した「ニーズ調査」の結果等を基に算出することとなっており、算出は「手引書」に基づいて行う。

ただし、市町村の判断（例えば、過去実績等に基づく調整・整合）で異なる方法とすることも可能であり、新潟市では実績を勘案しながら、「推計」に基づき「ニーズ調査」の補正を行う。

(3) 「量の見込み」(需要) ※第2回会議提示

国の手引きに基づき、教育・保育の量の見込を算出した後に、(必要な補正を行った結果) 市内に居住する児童の教育・保育の量の見込みは以下の通り。

	平成30年度					令和2年度				
	教育のみ		保育の必要性あり			教育のみ		保育の必要性あり		
	1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)	1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)
①量の見込み										

	令和3年度					令和4年度				
	教育のみ		保育の必要性あり			教育のみ		保育の必要性あり		
	1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)	1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)
①量の見込み										

	令和5年度					令和6年度				
	教育のみ		保育の必要性あり			教育のみ		保育の必要性あり		
	1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)	1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)
①量の見込み										

(4) 提供体制の確保の方策（供給） ※第2回会議提示

「量の見込み」に対する、本市の「確保の方策」は次のとおり。

		平成30年度					令和2年度				
		教育のみ		保育の必要性あり			教育のみ		保育の必要性あり		
		1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)	1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)
①量の見込み											
②確保の方策	教育・保育施設										
	認可外保育										
	地域型保育事業										
②-①(過不足)											

		令和3年度					令和4年度				
		教育のみ		保育の必要性あり			教育のみ		保育の必要性あり		
		1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)	1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)
①量の見込み											
②確保の方策	教育・保育施設										
	認可外保育										
	地域型保育事業										
②-①(過不足)											

		令和5年度					令和6年度				
		教育のみ		保育の必要性あり			教育のみ		保育の必要性あり		
		1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)	1号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	2号 (3-5歳)	3号 (0歳)	3号 (1.2歳)
①量の見込み											
②確保の方策	教育・保育施設										
	認可外保育										
	地域型保育事業										
②-①(過不足)											

## 2 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 対象

地域子ども・子育て支援事業の各々について設定する教育・保育提供区域ごとに、計画期間中の年度ごとの「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定める。

#### 【地域子ども・子育て支援事業（通称「13事業」）】

- ①利用者支援事業                      ②地域子育て支援拠点事業      ③妊婦健診
- ④乳児家庭全戸訪問事業            ⑤養育支援訪問事業            ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業    ⑧一時預かり事業                ⑨延長保育事業
- ⑩病児・病後児保育事業            ⑪放課後児童クラブ                ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体の参入促進事業

※地域子ども・子育て支援事業のうち、次の事業については、量の見込みの対象外  
 ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

### (2) 「量の見込み」算出の考え方

「1 幼児期の学校教育・保育」と同様に、実績を勘案しながら、「推計」に基づき「ニーズ調査」の補正を行う。

事業名称	算出義務	算出根拠	
		国	本市の算出方法
利用者支援事業	○	推計	推計
地域子育て支援拠点事業	○	ニーズ調査	設問あり   調整(i-d)
妊婦健康診査	○	推計	推計
乳児家庭全戸訪問事業	○	推計	推計
養育支援訪問事業	○	推計	推計
子育て短期支援事業	○	ニーズ調査	設問あり   調整(i-d)
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	○	ニーズ調査	設問あり   調整(i-d)
一時預かり事業	○	ニーズ調査	設問あり   調整(i-d)
延長保育事業	○	ニーズ調査	設問あり   調整(i-d)
病児・病後児保育事業	○	ニーズ調査	設問あり   調整(i-d)
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	○	ニーズ調査	設問あり   調整(i-d)
実費徴収に係る補足給付を行う事業	×	—	—
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	×	—	—

(3) 「量の見込み」(需要) ※第2回会議提示

「手引書」に基づき、地域子ども・子育て支援事業の見込を算出した後に、必要な補正を行った結果、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みは以下のとおり。

	単位	実績	推計				
		平成 30年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
利用者支援事業							
地域子育て支援拠点事業							
妊婦健康診査							
乳児家庭全戸訪問事業							
養育支援訪問事業							
子育て短期支援事業							
ファミリー・サポート・ センター事業	高学年						
	低学年						
一時預かり 事業	幼稚園による 預かり保育						
	保育所等による 一時預かり						
延長保育事業							
病児・病後児保育事業							
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	低学年						
	高学年						

(4) 提供体制の確保の方策（供給） ※第2回会議提示

「量の見込み」に対する、本市の「確保の方策」は次のとおり。

No.	事業項目		算出項目	単位	見込み				
					令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
1	利用者支援事業		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
2	地域子育て支援拠点事業		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
3	妊婦健康診査		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
4	乳児家庭全戸訪問事業		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
5	養育支援訪問事業		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
6	子育て短期支援事業		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
7	ファミリー・サポート・センター事業		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
8	一時預かり事業	幼稚園における 預かり保育	①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
		保育所等 による 一時預かり	①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
9	延長保育事業		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
10	病児・病後児保育事業		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
11	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)		①量の見込み						
			②確保の方策						
			過不足(②-①)						
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業		確保の方策						
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		確保の方策						

# 子ども子育て事業の見込み量算出方法【イメージ】

## Step1 調査結果から“現在家庭類型”を算出する

家庭類型とは…

ひとり親や保護者の就労状況によって、分類すること。今回、国からは以下の8パターンが示されている。

タイプ	父母の有無や就労状況	タイプ	父母の有無や就労状況
A	ひとり親家庭	D	専業主婦（夫）
B	フルタイム×フルタイム	E	パートタイム×パートタイム
C	フルタイム×パートタイム	E'	パートタイム×パートタイム（短時間就労等の条件あり）
C'	フルタイム×パートタイム（短時間就労等の条件あり）	F	無業×無業

## Step2 母親の就労意向から“潜在家庭類型”を算出する

母親で、現在パートタイムの人がフルタイム就労する予定があるのか、無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によって、近い将来の“潜在”家庭類型を算出する。

例1] 現在専業主婦となっているが、パートタイム就労の意向がある

→ タイプD⇒タイプC

例2] 現在フルタイムとパートタイムだが、両親ともフルタイムになる

→ タイプC⇒タイプB

## Step3 潜在家庭類型の事業利用意向を算出する

年齢別・潜在家庭類型別に、幼稚園・保育所・認定こども園など、どの教育・保育事業を利用したいと回答（利用意向割合）しているかを算出する。

## Step4 将来児童数を推計する

計画期間中（平成32年度～平成36年度）における対象児童数の推計を行う。対象児童は0歳から11歳（小学6年生）までを予定。



## Step5 “認定区分” ことのニーズ量を算出する (1)

認定区分とは…

子ども子育て支援制度に基づく教育・保育事業を利用するにあたっては、3区分からなる認定を市町村から受ける必要がある。

	1号	2号	3号
<b>対象年齢</b>	満3歳以上の 小学校就学前の子ども		満3歳未満の 小学校就学前の子ども
<b>対象条件</b>	2号認定の子ども以外	保護者の就労又は疾病その他の内閣府令で定める事由により 家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	
<b>利用定員を設定可能な施設</b>	幼稚園・認定こども園	保育所・認定こども園	

### ■家庭類型と認定区分の関係

家庭類型	0～2歳	3～5歳
タイプA [ひとり親家庭]	3号	2号
タイプB [フルタイム×フルタイム]	3号	2号
タイプC [フルタイム×パートタイム]	3号	2号
タイプC' [フルタイム×パートタイム (短時間就労等)]	(認定なし)	1号
タイプD [専業主婦 (夫)]	(認定なし)	1号
タイプE [パートタイム×パートタイム]	3号	2号
タイプE' [パートタイム×パートタイム (短時間就労等)]	(認定なし)	1号
タイプF [無業×無業]	(認定なし)	1号

※3～5歳のタイプA、B、C、Eは、2号認定を受けても幼稚園(学校教育)の利用希望が強い場合は、1号認定への変更が可

## Step5 “認定区分” ごとのニーズ量を算出する (2)

- ① “Step4”で算出した推計児童数に“Step2”の潜在家庭類型の割合を掛け合わせて、将来予想される家庭類型を算出する。  
 (0歳、1・2歳、3～5歳の年齢別で行う)
- ↓
- ② “①”で算出した年齢別・家庭類型別の将来児童数に、“Step3”で算出した利用割合を掛け合わせることで、認定区分ごとのニーズ量を算出する。

■例) 平成32年度の3～5歳児童のニーズ量(数値はダミーです)

	現在		潜在		平成32年度 家庭類型別児童数	32年度 家庭類型別児童数	区分	家庭類型	推計 児童数	教育・保育 利用意向	事業量見込み
	割合	割合	割合	割合							
タイプA	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	500	タイプA	タイプC	1,250	90%	1,125	
タイプB	20.0%	20.0%	25.0%	25.0%	2,500	タイプB	タイプD	4,000	90%	3,600	
タイプC	10.0%	10.0%	12.50%	12.50%	1,250	タイプC	タイプE	200	70%	140	
タイプD	10.0%	10.0%	12.50%	12.50%	1,250	タイプD	タイプF	100	50%	50	
タイプE	50.0%	50.0%	40.0%	40.0%	4,000	タイプE	タイプA	500	90%	450	
タイプF	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	200	タイプF	タイプB	2,500	90%	2,250	
タイプE	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	200	タイプE	タイプC	1,250	80%	1,000	
タイプF	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	100	タイプF	タイプE	200	70%	140	
				10,000人							

■計画書への反映イメージ

【〇〇地区】	平成27年度		平成32年度	
	3～5歳 学校教育 の分	0～2歳 保育の必 要性あり	3～5歳 保育の必 要性あり	0～2歳 保育の必 要性あり
①量の見込み(必要利用定員総数)	4,915人	3,840人	3,840人	***人
②確保の 内容 認定こども園、幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	5,000人	3,500人	3,500人	***人
地域型保育事業				***人
②-①(不足している定員)		-340人	-340人	***人